

# 令和元年度事業計画

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## I 基本方針

全法連の理念である「税のオピニオンリーダー」として、税の分野で果たす役割と使命を自覚し、当会の定款で定める事業「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする」とともに、その目的に資するための事業を行う」ことを基本に、公益社団法人であることから、広域な参加を目途とした事業の展開を図り、広域的に提供できる事業を円滑で活発な展開で確実に実施していくことを基本方針といたします。

また、2020年10月には、全法連全国大会が岩手県で開催されることから、開催県として多くの会員で盛会に歓迎することとなると思われるので、本年は、特に当会の屋台骨である会員拡大も力を注いでいくことを念頭に入れ、各部会、各委員会がそれぞれの事業を、自主的に積極的運営をお願いいたします。

## II 事業

**税知識を目的とする事業**は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。(公1)

- ① 新設法人説明会の開催
- ② 決算説明会の開催
- ③ 租税教室の開催
- ④ 税務研修会・税務講演会の開催
- ⑤ 消費税軽減税率制度説明会の開催

**納税意識の高揚を目的とする事業**は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。(公1-2)

- ① 税に関する絵はがきコンクールの開催
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催

- ③ 広報紙発行等・ホームページによる税情報の発信
- ④ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ⑤ e-Tax利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑥ 「自主点検ガイドブック」の活用の推進

**税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業**においては、中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。(公1-3)

- ① 地元選出国會議員及び関係地方自治体首長等への税制改正要望の実施
- ② 税制改正説明会等への参加（アンケート・セミナー含む）
- ③ 全法連全国大会・全国青年の集い・女性フォーラムへの参加

**地域社会（企業）への健全な発展に資する事業及び地域社会（企業）への貢献を目的とする事業**においては、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。(公2)

- ① パソコン教室の開催
- ② 中小企業会計啓発普及会計セミナー、実務セミナーの開催
- ③ 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ④ 社会人としての知識の習得のための社会人セミナーの開催
- ⑤ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催
- ⑥ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

会員の交流に資するための事業においては、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の第2部への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催

会員の福利厚生に資するための事業においては、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

- ① 福利厚生制度推進連絡協議会等の開催

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業においては、正副会長会議、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。